

令和4年度(令和3年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

市民経済部環境課

市民経済部長 大山 仁志

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
12-1	一般廃棄物最終処分場建設事業	あり	B	現在使用している最終処分場が、令和6年度に埋立が終了する見込みのため、令和5年度から新たな最終処分場の建設工事に着手するにあたり、令和3年度の基本資料に基づき令和4年度に実施設計を行う。	現状維持	令和5年度からの最終処分場建設工事着手に向けて、令和4年度に実施設計を行う。
12-2	グリーンセンター施設改修事業	あり	B	令和4年3月末のごみ処理施設稼働停止に伴い、令和4年に焼却棟から供給している空調設備を切り離す工事の実施に向けて設備調査を行い、必要な設計書を作成することができた。電気・水道設備については、焼却棟の取り壊しに合わせて実施するため、今後、改修工事を実施する必要がある。	現状維持	令和4年度に空調等の切り替え工事を行う。
12-3	ごみ収集運搬委託	なし	B	ごみ収集運搬委託業務を計画的に実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正、かつ速やかに収集し、処理することができた。自治区や住民と連携して、看板などによる注意喚起を行い、不適正排出の未然防止に努める。	改善推進	安全・円滑・効率よく適切な収集業務を実施することにより、家庭ごみや資源の適正処理と街の美化に努める。委託業者との連携を密にして、現場の状況を確認しながら、適切にごみ収集を実施する。
12-4	ごみ減量対策事業	なし	B	令和3年度は家庭系ごみ有料化を導入し、市民にごみ減量への協力を得るなかで、家庭系ごみ大幅に減量し、目標値を達成することができた。今後も市民に対して、継続してごみ減量に取り組んでもらえるような施策の実施が課題である。また、令和4年度からごみ処理の広域化が始まり、ごみ・資源の分別や搬入先が変更となるため市民への適切な案内が必要である。	改善推進	市民のごみ減量意識の醸成を図るため、令和4年度に家庭系ごみ1人1日あたりのごみ減量目標値を設定し、その目標値を達成した場合には市民に対してごみ減量協力への還元（指定資源回収袋の配布）をする。ごみ減量還元策やごみ処理広域化に伴う変更点等のごみ減量に関する情報を市報やSNS等の手段を用いて広報し、ごみ減量及び資源化の推進を図る。
12-5	バイオマス利活用支援事業	あり	B	構想の中心プロジェクトであるバイオガス発電施設の整備に関して、国からの交付金を、愛知県及び本市を経由して、プロジェクトの進行を担う民間事業者へ交付するよう、適正に事務を執行し、事業者の支援ができた。今後は、バイオガス発電施設を中心に、いかにしてバイオマス産業都市構想に掲げる「循環型社会の形成」「農業の振興」「畜産臭気の低減」を実現させるかが課題である。	現状維持	令和4年度は、令和3年度からの繰越事業であるバイオガス発電施設における太陽光パネルや蓄電池、電気自動車用充電器の整備に対する事業者への補助金交付事務を実施する。この整備が完了すれば、外部電源喪失時でも施設の自立運転が可能となり、電気自動車（公用車、市民の自家用車）や携帯電話の充電など、災害時における市や住民への電源開放が可能となる。

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
12-6	畜産臭気監視事業	あり	C	経済課（現産業課）との連携による継続した臭気測定と畜産農家への結果通知、強い臭気が発生している施設に対する指導・助言などにより、ほとんどの畜産施設において目標数値である臭気指数15以下が達成されている。また、強い臭気が発生している施設の一部において、乾燥施設の拡張やバイオマス発電施設でのふん尿の処理など、臭気の低減につながる取組みを実施していただくことができた。 臭気は個人による感じ方に差があるため、測定数値が基準を満たしていても、においを不快と感じる住民をゼロにすることが難しいことが課題である。	改善 推進	畜産農家に臭気低減を意識した経営を行ってもらえるよう、今後も定期的に臭気測定を実施し、指導・助言を行う。また、より効率的でコスト低減ができるような畜産臭気監視事業の実施方法を検討する。
12-7	墓地施設快適化推進事業	あり	B	幹線通路の舗装整備（舗装の打ち換え）を行ったことにより、路面の凹凸や、排水不良箇所の水溜りを解消することができ、高齢者や車いすの方でも、快適に区画内通路へアクセスできるようになった。工事期間中における駐車場の確保や、安全対策を適切に行うことで、墓参者への影響を最小限にし、多くの墓参者が訪れるお盆までに工事を完了することができた。北谷墓地の幹線通路については整備が完了したが、区画内通路や他の墓地については未舗装の箇所も多く、排水不良や凸凹の場所もあるため、快適な墓参環境が整っていると難しい。	改善 推進	今後の墓地施設の整備については、令和2年度に策定した「半田市墓地管理計画」に基づき、近年のライフスタイルの変化や少子高齢化等による無縁化や墓じまいの増加、高齢者や障がい者の利用などに配慮し、6つの市営墓地の特性に応じた整備を行っていく。
課等長	1次評価（令和3年度の総括評価）					
B	ごみの収集及び処理業務については、委託事業者と連携を密にとりながら、計画的に適切な処理をすることができた。家庭系ごみの有料化を導入に合わせ資源化の促進等を進めたので、家庭ごみが大幅に減量し目標を達成することができた。 半田市バイオマス産業都市構想の中心プロジェクトであるバイオガス発電施設の整備に関しては、整備を行っている事業者に対して、国の補助金交付に必要な支援を行い、事業の円滑な推進を図ることができた。 畜産臭気については、経済課（産業課）と連携しながら継続的な臭気測定と特に強い臭気が発生した施設については、指導助言を行ったことで目標数値の臭気指数15以下が達成された。この状態を恒常的に続けることが課題となっている。 墓参者が安心、快適に墓地の利用ができるよう施設内の舗装工事を行った。 総括として、課題の取り組みや目標が達成していると判断する。					
部等長	2次評価（令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）					
B	令和3年度は家庭系ごみの有料化を導入し、市民にごみ減量への協力を得るなかで、ごみ量を大幅に減量することができた。今後、リバウンドを防ぐためにもごみ減量について市民への積極的な情報提供や、生ごみ処理機・堆肥化容器の補助制度の周知を図るなど、より一層ごみと資源の分別啓発を推進すること。 また、公共資源回収ステーション及び刈草・剪定枝の資源化については、回収量が増加していることから、さらなる増加を目指し、引き続き周知を図っていくこと。 バイオマス活用事業については、半田市バイオマス産業都市構想の中心プロジェクトであるバイオガス発電所の営業開始に向けて必要な支援を行うことができた。 畜産臭気対策事業については引き続き、強い臭気が発生している施設について、産業課と連携して、集中的に施設の臭気対策への指導・助言に取り組むこと。 墓地施設快適化推進事業については、令和2年に策定した墓地管理計画を基に適切な維持管理や整備に努めること。					